

《参考 4》

障害の種類と支援の内容は大まかに以下のようにまとめることができます。

障害の種類	支援の内容
視覚障害	災害時には音声による情報伝達や状況説明と、避難誘導等の援助が必要。障害の程度(全盲・弱視など)や情報取得方法(点字・音声・拡大文字など)を確認し、必要な支援を把握する。
聴覚障害	身振りや手振り、文字(紙や手のひら)、携帯メール等複数の手段で、文字による情報伝達が必要。聞こえの状態や情報取得方法(手話・文字・補聴器など)を確認し、必要な支援を把握する。
肢体不自由	移動を中心とした支援が必要。具体的にどのような補助が必要かを把握する。状況によってはリヤカーや担架などの用具を確認する。
内部障害	医療機器の使用状況、医療機関との連絡方法、避難移動時の支援方法等を決めることが必要。移動の際の用具(ストレッチャー、担架など)と複数の支援者の確保。
精神障害	薬名、緊急時の医療機関との連絡先や連絡方法を確認する。薬の確保を最優先。
知的障害	大声や叱ったりせず、安心させながら状況説明や避難誘導の支援が必要。保護者への連絡方法と、対応できる人を確保する。
認知症	不安をあおらないように情報提供、避難支援等が必要。
寝たきり等の高齢者	災害時には、避難支援、医療機関・介護サービス事業所等への連携等が必要。移動の際の用具(ストレッチャー、担架など)と複数の支援者の確保。
一人暮らし高齢者	災害時には、安否確認、情報支援が必要であり、必要に応じて避難支援も。

参考資料 『災害時要援護者対策ガイドライン』日本赤十字社 平成 18 年 p.3

